

市会議案第 13 号

統一協会と政界との癒着疑惑の解明とその被害救済を
求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 4 年 9 月 29 日提出

吹田市議会議員 山根 建人

同 西岡 友和

同 玉井美樹子

統一協会と政界との癒着疑惑の解明とその被害救済を 求める意見書（案）

現在、世界平和統一家庭連合と称している世界基督教統一神霊協会（以下「統一協会」という。）を巡っては、１９８０年代以降、靈感商法による高額なつぼや印鑑などの物品販売等が社会問題化し、これまでも複数の信者が有罪判決を受けている。また、多額の強要的な献金に関しても、数多くの民事訴訟が起こされているなど、その活動の違法性が指摘されており、正体を隠した勧誘活動を広く行ってきたことでも知られている。

全国靈感商法対策弁護士連絡会によると、１９８７年（昭和６２年）から昨年までの３５年間で、約３万４，０００件の被害相談があり、被害総額は１，２３７億円を超えている。

同連絡会はこれまでも全国会議員に対し、慎重な行動を求める声明や要望書を出しているが、共同通信社が全国会議員７１２人を対象に本年７月から８月に掛けて、統一協会との関わりを尋ねたアンケートでは、回答のあった６０１人のうち、１１９人に献金、選挙活動の支援、行事への出席等の接点があることが明らかとなった。

反社会的とも指摘される宗教団体と政界に不透明な関係があるのであれば、それは看過できるものではなく、被害が更に広がる一因にもなりかねない。

本年８月１０日の岸田政権の内閣改造後も、次々と統一協会と関わりがあることを認める閣僚、副大臣、政務官等が現れており、政府の説明責任を問う声も高まっている。その全容を解明するとともに、統一協会からの被害に対する救済措置を行うことが求められる。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- １ 国会議員、閣僚等が自ら統一協会及びその関連団体との関係を進んで明らかにすること。
- ２ 統一協会から被害を受けた方の相談窓口の設置や救済、被害再発防止の対策を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和４年９月 日

吹 田 市 議 会